

特集・自治体職員のみた資料レスキュー

特集にあたって

広報・広聴委員会

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、各地で人的・物的に大きな被害をもたらした。家屋の倒壊や津波等により、かけがえない多くの公文書や歴史資料、文化財等が被害を受けた。これに対し、一点でも多くの資料を救うべく、さまざまな機関がいろいろな取り組みを実践してきた。

文化庁ではいち早く東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）を立ち上げた。全史料協も東日本大震災臨時委員会を発足させ、この文化庁の事業に参加する形で岩手県陸前高田市の公文書の応急措置を行った。国立公文書館、国文学研究資料館、神奈川県立公文書館、群馬県立文書館などでも館業務として公文書のレスキュー事業に取り組んでいる。

また民間所蔵資料についても、宮城県、福島県など既存の資料保全活動組織が力を発揮したほか、茨城県のようにこの震災を機に組織され実績を挙げたところもある。

このような諸機関・諸団体の取り組みは、それぞれの機関誌等で活字になったり、シンポジウムや講演会等で報告されている。中には新聞等で報道された事例もあり、多くの人に知られることとなった。

しかしその多くは、レスキューに出かけた側の記録である。被災地でその活動を支えた

のは地元の行政職員であるが、その奮闘ぶりについては、必ずしも表に出ているものばかりとは言えない。公文書管理や文化財行政の担当者として、被災直後の混乱のなか、外部の協力者をどのように受け入れ、行政内部や資料所蔵者とどのように調整し、その結果どのような成果が得られたのか。そしてその時、どのような想いで事にあたっていたのか。

今回の特集では、これまであまり前面に出てこなかったこのような部分にスポットをあて、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の各県から1名ずつ、資料を守り残す取り組みについてご執筆いただいた。また、岩手県釜石市における国文学研究資料館のレスキュー活動へ公務として参加したレポートもご寄稿いただいた。

このような地域の資料を後世に残すための行政の取り組みを紹介することで、全国の自治体の施策の、あるいは資料保全団体の活動の参考になれば幸いである。

なお、2012年11月に広島市で開催された全史料協全国大会では、仙台市博物館の栗原伸一郎氏が、同館のレスキュー活動について報告した。その要旨を会報第93号に載せているので、併せてご覧いただきたい。

(高木秀彰)